

【第十一章の2】大谷大学大学院文学研究科

【到達目標】

学生が研究に専念することができるよう、学生の心身の健康維持、経済状態を安定させるための配慮、卒業後の進路選択指導をはじめとして、多様化するニーズに柔軟に対応した学生生活への総合的な支援体制を構築する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている（本学大学院は学生生活にかかわる施設などを大学と共用していることから、以下、②～⑤は、第十一章の1の到達目標と共通である）。

- ①本学大学院独自の各種奨学金制度を充実したものとする。また、奨学金以外の経済支援として、附置研究所（真宗総合研究所）における RA、情報教育アシスタント、教務関係事務補助などへの積極的な登用をおこなう。加えて、外国人留学生への経済的支援策を実施する。
- ②保健室における健康相談・診断、学生相談室における（臨床心理士による）心理相談、人権相談窓口における人権問題の相談が気軽におこなえるよう環境を整える。
- ③セクシュアル・ハラスメントのみならず多様なハラスメントを含む人権問題全般の相談に対応するガイドラインを制定する。また、ハラスメントに関する学習会の開催、ハラスメントの相談を呼びかけるリーフレットの授業時の配布などによって、人権問題にたいする全学的な啓発活動をおこなう。
- ④進路就職センターでの常時の進路指導・相談対応に加えて、学部学生と共通のかたちで、キャリア形成科目や職業能力の基礎を養う各種講習を開講する。
- ⑤教職支援センターでの常時の教職指導・相談対応に加えて、文学部学生と共通のかたちで、教職関係のインターンシップやボランティアの実施・指導、教職希望者へのガイダンス、説明会、講習をおこなう。

（学生への経済的支援）

A群・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

C群・各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

【現状の説明】

2006年度の大学院生の奨学金採用状況については、「日本学生支援機構奨学金」の第一種奨学金、第二種奨学金はともに希望者全員が推薦・採用されている。大学独自の奨学金として、学業・研究奨励のために授業料の半額相当額を給付する「大学院修士課程育英奨学金」に21名、授業料相当額を給付する「大学院博士後期課程育英奨学金」に11名、年額12万円～32万円を給付する「真宗大谷育英財団奨学金」に11名が採用されている。家計急変時に25万円を給付する「大谷大学教育後援会家計急変奨学金」については、2006年度には出願者がなかった（「大学基礎データ」表44を参照）

奨学金以外の支援としては、情報教育アシスタント、資料準備室事務、教務関係事務補助など、学内でのアルバイトを大学院生に提供している。

2006年度の私費外国人留学生の奨学金採用状況は、日本学生支援機構私費外国人留学生等学習奨励費の半額を給付する「大谷大学大学院外国人奨学金」に1名、日本学生支援機構私費外国人留学生等

学習奨励費と同額を給付する「大谷大学大学院博士後期課程特別奨学金」に 1 名が採用されている。また、日本学生支援機構や学外の奨学金で 6 名の学生が採用されている（「大学基礎データ」表 44 を参照）。

その他の経済的支援として、授業料の半額相当額を免除する「外国人留学生学費減免制度」（8 名採用）を実施している。また留学生の宿舎として、京都市住宅公社と賃貸契約を結んで向島学生センターの単身用の住居 6 室（敷金の全額補助）、家族で留学してくる留学生用として同じく 1 室（敷金全額および家賃の半額補助）を確保している。さらに、大学院生の学会参加、学会発表に 3 万円を上限とする補助制度を設けている。

学生への情報提供については、各種奨学金制度の説明会を新入生、在学生ともに年度はじめのオリエンテーション期間中に開催している。奨学金が必要な学生に漏れなく周知するため、オリエンテーション日程表をあらかじめ全学生に送付した後に、奨学金ごとに募集説明会を随時開催している。また、説明会に出席できなかった学生への対応も含めて各奨学金の募集説明会の開催情報などを、「奨学金掲示版」と「学生向け情報提供システム」（大学および自宅の PC、携帯電話からアクセス可能）でおこなっている。特に経済支援の奨学金に関しては、本人と父母とが奨学金の内容、手続き書類などについて話し合う時間が必要なため、新入学生には入学手続き書類に奨学金ガイドブックを同封している。

【点検・評価（長所と課題）】

2006 年度の奨学金受給率は、経済援助の大きな柱である「日本学生支援機構奨学金」が 100%（希望者）であった。また、学業・研究を奨励する「大谷大学大学院育英奨学金」が修士課程 19%、博士後期課程 20%であった。奨学金制度以外にもアルバイトの提供や TA や RA への積極的な登用を図っており、大学院生にたいする経済的支援策は全体として機能していると考えている。しかし「大学院修士課程育英奨学金」については採用枠を残しているため、この点については検討が必要である。

私費外国人留学生の奨学金採用状況は、本学大学院の奨学金、日本学生支援機構の学習奨励費、学外の奨学金を合わせると、2006 年度在籍者 10 名（2 名はオーバードクター）のうち 8 名が採用されている。また、留学生全員が授業料を半額免除（オーバードクターにたいしては学費の 5 割減額制度を適用）されており、私費外国人留学生にたいする支援策は機能しているといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院生が学業・研究に専念できる環境を提供するため、奨学金制度や研究奨励制度なども含め、経済的支援として有効に機能しているか、今後も引き続き検証していく。

（学生の研究活動への支援）

- ・ C 群・学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性
- ・ 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

【現状の説明】

研究プロジェクトへの参加を促すための配慮については、博士後期課程の 3 年間の在学期間中に課

程博士論文を提出することを考えると、大学院生の研究活動は個人研究中心にならざるをえない。本学大学院では、そのような博士後期課程の大学院生を一定の配慮のもと、真宗総合研究所の RA（名称は、研究補助員および研究協力員）として登用し、共同研究プロジェクトへの参画機会を提供している（詳細については、第六章の 2 の「研究支援職員」項を参照）。また、専任教員を研究代表者とする、科学研究費補助金による研究プロジェクトにおいても大学院生を RA として登用するように配慮を求めている。

公的刊行物への執筆を促すため、本学大学院では、課程博士論文提出条件として、学内の紀要論文への論文掲載を義務づけている。また、学生支援機構の奨学金（大学院第一種奨学金）の学長による返還免除推薦者選考にあたって公刊論文の質と量についてポイント化することによって執筆を促すようにしている。

以上に加えて、本学大学院では 2 年任期の 14 分野 16 名の任期制助教（2007 年度）を採用し、学部生の学習指導にあたりとともに、教育研究のインターンの機会を提供している。大学院生にとっては、このような研究職に就く機会を具体的に提供する環境が学位を取得する動機づけになり、また共同研究に参画する士気の向上にもつながると考えている。

【点検・評価（長所と課題）】

真宗総合研究所の RA は、博士後期課程の研究指導の一環であるとともに、研究所人事としてある種の強制力をもって実施されている。RA に登用された博士後期課程の大学院生の 6 割以上が大学教員などの研究職に就いており、人文科学分野においては一定の成果をあげていると考えている。また、総合研究室における任期制助教の存在は、大学院生に競争的環境と近い将来のゴールイメージを提供しており、ポストドクターへの経済的支援、大学院生の動機づけとして機能している。

現在、在学期間内の博士論文提出への移行が検討されているが、共同研究プロジェクトをはじめとする研究活動への参画と両立させることは、大学院生の物理的な時間の制約もあり、困難であることが予想される。したがって大学院生の自主的な参画に頼るのでは、その成果は限定的なものになるおそれがある。共同研究への参画については、博士後期課程の大学院生とポストドクターへの一貫した支援環境の提供について、質、量ともに改善の余地があると考えている

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院の教育プログラムと研究所における共同研究（特に国際的な共同研究）の接続を積極的に図り、自立した研究者の育成を図る。より具体的な一例としては、「大学院特別セミナー」において優秀な成果を上げた学生を、明年度の RA に登用し国際的な共同研究に参画させることを計画している。

また、共同研究の成果として開催するシンポジウムやワークショップに教育プログラムとしての性格をもたせることによって、大学院の教育プログラムと研究所における共同研究の接続を図ることを計画している。

（生活相談等）

A 群・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

A 群・ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状の説明】

心身の健康保持や衛生への配慮については、第十一章の1の「生活相談等」項で述べたとおりであるが、大学院生の健康診断の受診率は、胸部レントゲン検査では、2002年度 80.2%、2003年度 76.8%、2004年度 80.7%、2005年度 75.9%、2006年度 65.9%である（表 11.2-1 を参照）。また、尿検査では、2002年度 78.7%、2003年度 75.8%、2004年度 77.3%、2005年度 75.9%、2006年度 65.9%であり、学部生よりも低い受診率となっている（表 11.2-2 を参照）。

ハラスメント防止についても、第十一章の1の「生活相談等」項を参照されたい。

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
対象者数	197	198	176	166	164
受診者数	158	152	142	126	108
受診率	80.2%	76.8%	80.7%	75.9%	65.9%

表 11.2-1 大学院健康診断（胸部レントゲン検査）受診率

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
対象者数	197	198	176	166	164
受診者数	155	150	136	126	108
受診率	78.7%	75.8%	77.3%	75.9%	65.9%

表 11.2-2 大学院健康診断（尿検査）受診率

【点検・評価（長所と課題）】

胸部レントゲン検査、尿検査の検診率ともに年々下降している。心身の健康保持・増進については、学部学生と同様な配慮をおこなっているが、これまで大学院生にたいしては自主性を重んじ、広報活動の面で学部学生ほど積極的に働きかけてこなかった。この点の改善が課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

心身の健康保持について自己管理できるよう啓発活動を強化する。ハラスメント防止については、第十一章の1の「生活相談等」項で述べたとおりであるが、特に大学院で起きやすいアカデミック・ハラスメントの防止のための啓発活動を強化する。

（就職指導等）

A群・学生の進路選択に関わる指導の適切性

【現状の説明】

大学院学生にたいする進路・就職指導については、ゼミ教員と進路就職センターとの連携でおこなっているが、大学院学生にたいする特別なガイダンスや各種講習はおこなっておらず、学部学生と共通の開催でおこなっている。

【点検・評価（長所と課題）】

2006年度の進路・就職状況は、修士課程修了者 51名のうち、進学者（留学を含む）12名、就職者 28名（教員 2名、宗教関係機関 18名、民間企業 4名、その他 4名）、その他 11名であった。また、博士後期課程 18名のうち、大学教員 5名、ポストドクター 11名、その他 2名（外国人留学生では、1名が本国で教育職、1名が研究活動継続）であった。なお、博士後期課程の進路状況については、RAの積極的な登用など大学としての進路指導の成果が現れているといえる。しかし修士課程については、今後、指導を強化する必要があると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

修士課程の大学院生にたいしては、入学時にガイダンスや指導教員と連携した個別面談をおこなうなど、進路選択に関する指導を強化する。